

二国間交流事業 セミナー報告書

令和5年4月19日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]
国立大学法人筑波大学・人間系
[職・氏名]
助教・森地 徹
[課題番号]
JPJSBP220229901

1. 事業名 相手国: 台湾 (振興会対応機関: OP) とのセミナー

2. セミナー名

(和文) 日本と台湾における意思決定支援の現状と課題に関するセミナー

(英文) Seminar on Current Status and Issues of Supported Decision Making in Japan and Taiwan

3. 開催期間 令和5年2月11日 ~ 令和5年2月12日 (2日間)

【延長前】 令和4年8月27日 ~ 令和4年8月28日 (2日間)

4. 開催地(都市名)

台北(Taipei)

5. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

National Taiwan University, Professor, Huang Sieh-chuen

6. 委託費総額(返還額を除く) 1,900,000 円

7. セミナー参加者数(代表者を含む)

	参加者数	うち、本委託費で渡航費または日本滞在費を負担した場合*
日本側参加者等	10名	8名
相手国側参加者等	7名	0名

参加者リスト(様式B2)の合計人数を記入してください。該当がない箇所は「0」または「-」を記入してください。

* 日本開催の場合は相手国側参加者等の日本での滞在費等を負担した場合、相手国開催の場合は日本側参加者等の渡航費を委託費で負担した場合に記入してください。

8. セミナーの概要・成果等

(1) セミナー概要(セミナーの目的・実施状況。第三国からの参加者(基調・招待講演者等)が含まれる場合はその役割とセミナーへの効果を記載してください。関連行事(レセプション、見学(エクスカーション)その他会合(別経費の場合はその旨を明記。))などがあれば、それも記載してください。各費目における増減が委託費総額の50%に相当する額を超える変更があった場合には、その変更理由と費目の内訳を変更しても計画の遂行に支障がないと考えた理由を記載してください。)

本セミナーは、筑波大学・国立台湾大学教員交流プログラムにおいて実施したソーシャルワーカーや成年後見人といった知的障害のある人を支援する人を対象として日本と台湾の意思決定支援に対する意識の現状を明らかにしたアンケート調査の結果を踏まえて、同じく筑波大学・国立台湾大学教員交流プログラムにおいて新たに実施するソーシャルワーカーや成年後見人といった知的障害のある人を支援する人を対象とした日本と台湾の意思決定支援に対する理解と認識の現状を明らかにするためのアンケート調査の内容を検討するために実施した。

具体的には、上述の日本と台湾の知的障害のある人を支援する人を対象とした意思決定支援に対する意識の現状を明らかにしたアンケート調査の結果の他に、日本と台湾双方の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向についての知見の共有を図り、あわせて議論を行った。

その際、日本と台湾の知的障害のある人を支援する人を対象とした意思決定支援に対する意識の現状を明らかにした調査については日本側セミナー代表者である筑波大学の森地徹が、日本の意思決定支援の全体的な動向については日本側セミナー参加者のうち日本司法支援センターの水島俊彦氏が、日本の意思決定支援の実践の動向については日本側セミナー参加者のうち筑波大学の名川勝氏が、日本の意思決定支援の研究の動向については日本側セミナー代表者である筑波大学の森地徹がそれぞれ発表を行った。

一方、台湾の意思決定支援の全体的な動向については台湾側セミナー参加者のうち国立台湾大学の張兆恬氏が、台湾の意思決定支援の実践の動向については台湾側セミナー参加者のうち社団法人中華民國智障者家長總會の楊松錦氏が、台湾の意思決定支援の研究の動向については台湾側セミナー参加者のうち国立台湾大学の趙儀珊氏がそれぞれ発表を行った。

(2) 学術的価値(セミナーにより得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

本セミナーにより、ソーシャルワーカーや成年後見人といった知的障害のある人を支援する人を対象とした日本と台湾の意思決定支援に対する理解と認識の現状を明らかにするための調査の内容を検討するために必要となる新たな知見を得ることができた。具体的には、日本と台湾双方の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向についての発表および質疑応答を通して日本と台湾の意思決定支援の現状を把握することができ、そのことが日本と台湾の意思決定支援に対する理解と認識の現状を明らかにするための調査項目の設定において役に立つこととなった。このような知見は、今まで明らかにされてこなかったものであり、その意味では、日本と台湾の意思決定支援の現状について新たな知見を得ることができたと言えるため、そのことを学術的成果として挙げるができると言える。

(3) 相手国との交流(両国の研究者が協力してセミナーを開催することによって得られた成果)

今まで双方において明らかにされていなかった日本と台湾の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向について双方で共有化を図ることができた。このことによって、今後意思決定支援のシステムの構築が求められている日本と台湾の双方においてその具体的な展開を図るための一助になると考えられる。

なお、本セミナーの中で、日本の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向において触れられた自治体との連携による意思決定支援実践について、台湾の国家科学技術委員会の研究費助成を得て、実践フィールドとして福祉関係の NGO の協力を得た上で、台湾において日本と同様の意思決定支援の取り組みが行われることとなり、日本側セミナー代表者である筑波大学の森地徹がそのための知見の提供と実践の評価を行うこととなった。

(4) 社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

台湾において、これまで意思決定支援の実装について専門のプログラムを組んで行われることはなかったが、本セミナーの中で取り上げられた日本における自治体との連携による意思決定支援実践について、台湾の国家科学技術委員会の研究費助成を得て、実践フィールドとして福祉関係の NGO の協力を得た上で台湾において日本と同様の意思決定支援の取り組みが行われることとなり、日本側セミナー代表者である筑波大学の森地徹がそのための知見の提供と実践の評価を行うこととなった。

(5) 若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

本セミナーには若手研究者として立命館大学大学院の高雅郁氏が日本側セミナー参加者として参加しており、日本と台湾の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向について関連する知識を提供することで、当該分野についての学びを深めることができ、そのことによって若手研究者の養成が図れたといえる。また、高雅郁氏には本セミナーにおいて日本語と中国語の間の資料の翻訳及び校閲をお願いしており、その作業を通して日本と台湾の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向について理解が深まり、そのことも当該分野についての学びを深めることができたということにおいて若手研究者養成につながったと考えられる。

(6) 将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本セミナーの目的として掲げているソーシャルワーカーや成年後見人といった知的障害のある人を支援する人を対象とした日本と台湾の意思決定支援に対する理解と認識の現状を明らかにするためのアンケート調査を実施するのみならず、本セミナーにおいて日本の意思決定支援の全体的な動向、実践の動向、研究の動向において触れられた自治体との連携による意思決定支援実践について、台湾の国家科学技術委員会の研究費助成を得て、実践フィールドとして福祉関係の NGO の協力を得た上で台湾において日本と同様の意思決定支援の取り組みが行われることとなり、日本側セミナー代表者である筑波大学の森地徹がそのための知見の提供と実践の評価を行うこととなった。

(7) その他(上記(2)～(6) 以外に得られた成果(論文発表等含む)があれば記載してください)

特になし